

## 会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市安全なまちづくり推進委員会
- 2 開催日時 令和5年12月15日（金） 午後2時から午後3時まで
- 3 開催場所 市役所4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員  
荻野行広，鎌田忠雄，江口孝史，島田弘子，坪哲男，林由香里，土田記代美，  
千手正治，江面祐一，向後裕多，志賀正章，井上泰修，藤田絹代
  - (2) 事務局  
砂川和敏，鴨志田創，海老澤守，市毛智
- 5 議題及び公開・非公開の別  
水戸市安全なまちづくり基本計画（第3次）の策定について（公開）
- 6 傍聴人の数 1人
- 7 会議資料の名称
  - ・ 令和5年度第2回水戸市安全なまちづくり推進委員会次第
  - ・ 委員名簿
  - ・ 資料① 犯罪の現状等について
  - ・ 資料② 第3次計画における施策の体系及び事例一覧
  - ・ 意見等報告書
- 8 発言の内容

委員長 案件の審議に入ります前に，本日の出席者数を報告させていただきます。委員総数15名のうち13名が出席されております。

出席者数が，委員の2分1以上となっておりますので，条例第20条第2項の規定により，会議が成立することを御報告いたします。

また，当委員会は水戸市の附属機関として位置づけられていることから，市の規定により会議を公開といたします。本日の傍聴希望者は1人です。

次に，当委員会における議事録署名人の選出を行います。\_\_\_\_委員及び\_\_\_\_委員にお願いしたいと思います。

続いて、議事に入りたいと思います。水戸市安全なまちづくり基本計画（第3次）における施策について、一括して事務局より説明願います。

事務局 （資料①・資料②について説明）

委員長 ただいまの説明について、何か質問はございますか。

\_\_\_委員 よく分からない部分があります。1-1-5の子どもや高齢者等の安全確保における防犯教育等の充実の中にある放課後児童対策の推進の事業例が、放課後学級の運営となっていますが、どういうことでこの内容になっているのか。

委員長 事務局から回答をお願いします。

事務局 こちらは、現在の水戸市安全なまちづくり基本計画（第2次）に同じ項目があり、その事業を継続して実施するものです。放課後、保護者等が家庭にいない児童の安全・安心な居場所づくりを目的として、解放学級事業を行っております。親の不在中に、自分の身を守れない子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、一時預かり的な部分があります。

\_\_\_委員 それは分かるのですが、放課後学級は犯罪に巻き込まれないために運営されているものではなく、この安全、防犯の計画に特化して出てくるのであれば、意味合いが分からないので補足的なものが必要。防犯対策の一つであることは分かりますが、この体系で見ると、違和感を感じるため、補足説明が必要ではないかと思います。

関連として、放課後児童対策の推進なので、放課後学級に行かない子どもたちの、放課後の安全・防犯対策も加えていただきたいと思います。

事務局 御意見も踏まえて、最終案の方には検討させていただきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。他にございますか。

よろしいですか。私の方からは、1-2-5の犯罪被害者に対する支援ですが、茨城県で犯罪被害者支援条例を制定していると思いますが、水戸市では、これについての制定等は検討されていますか。事務局で分かれば、お答えいただきたいと思います。

事務局 前回だと思いますが、議会の中でもそのような条例を制定した方がいいのではないか、という質問はございました。本市としても必要性は感じているのですが、どのような条例を制定したらいいかが、明確になっていない事情があります。県内でいくつかの自治体が条例を制定していますが、実際はほとんど使われていないという現実もあり、条例を制定する以上は、しっかり使われるもの、活用されるものになりたいという思いもあるため、全国的な動きも見ながら今後検討していきます、という回答をさせていただいたところです。そのため、条例については引き続きの課題として考えているところです。

委員長 ありがとうございます。他にございますか。

\_\_\_委員 前回も施策の中に意見を入れましたが、G7がこの間あり、外からの交流人口を増やしていくことが水戸市の姿勢にあります。そのような意味で観光やビジネスで水戸に来た方々に対して、安全なまちですよ水戸は、といったことを示す必要があると思っています。

委員長 事務局、よろしくをお願いします。

事務局 市民の安全・安心を守ることの中には、本市に来訪される方々の安全・安心を守ることも当然に含まれており、市全体の取り組みの中で、来訪される方が楽しんでいただけるようにという考え方はあります。すべての施策の概念において、市民の安全のほか、本市にいる方々の安全・安心という部分も含めての計画になっておりますので、来訪者の安全・安心を守ることについて、一つの事業項目としての記載はしておりません。

\_\_\_委員 市の考えもあると思いますが、事件や犯罪が起こるとその場所に行けなくなってしまうので、水戸市はこのようなことを考えているといったことを、基本計画に加えていただきたいというのが要望です。

委員長 ありがとうございます。他にございますか。

もし、発言の足りない方や会議終了後の思いついたことなど、御意見などある場合は、別紙の意見書等により事務局までFAX等で提出していただきたいと思います。事務局におかれましては、本日の委員皆様からいただいた意見を整理し、次回の委員会への作業を進めていただきたいと思います。では、ここで議長を降ろさせていただきます。円滑な進行に御協力いただきありがとうございました。

事務局 委員長ありがとうございます。

基本計画の内容等について御意見等がございましたら、意見書に記載の上、御提出をお願いいたします。

なお、今回は、2月16日（金）の午前中を予定しております。

以上をもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。